

平成25年2月12日

債権者各位

大阪市北区中崎西二丁目6番17号  
株式会社 ワオ・コーポレーション  
代表取締役 西澤 昭男

#### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を4億74百万円減少し、1億円とすることにいたしました。  
効力発生日は平成25年3月18日であり、臨時株主総会の決議は、平成25年2月8日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.wao-corp.com/>

以上